

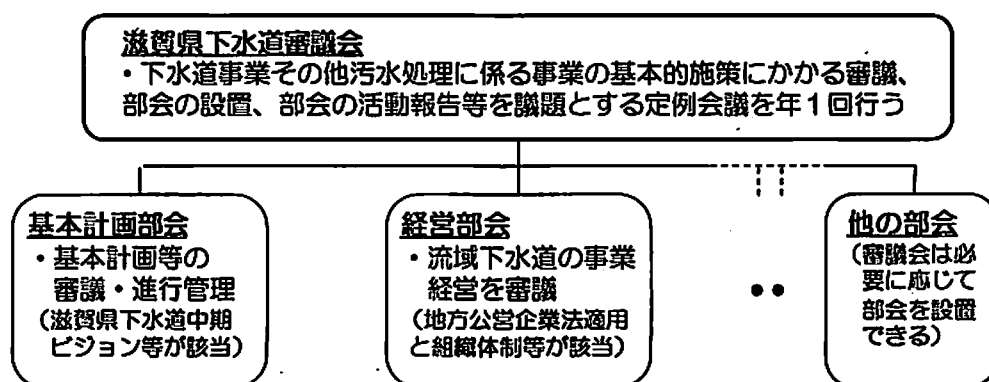
滋賀県下水道審議会の設置について

1 審議会の概要

- 設置根拠：滋賀県琵琶湖流域下水道条例第 15 条、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項
- 委員定数：16 人以内
- 委員構成：学識経験を有する者、知事が適当と認める者
- 任期：2 年
- 審議事項：知事の諮問に応じ、下水道事業その他排水処理に係る事業に関する総合的な施策の推進に関する重要事項

2 審議予定事項

- (1) 滋賀県下水道中期ビジョンの中間見直し
- (2) 琵琶湖流域別下水道整備総合計画の見直し
- (3) 滋賀県污水处理施設整備構想 2010 の見直し
- (4) 地方公営企業法の適用と今後の組織体制



3 今後のスケジュール

- 10 月 8 日 第 1 回審議会
- H27 年度内 各部会を 1 ～ 2 回程度開催

滋賀県下水道審議会委員名簿(敬称略)

(任期:平成27年10月～平成29年9月)

委員 種別	区 分	氏 名	役 職 名 等	備 考
委 員	学識経験者 (水環境)	まつい 三郎	京都大学名誉教授	
	学識経験者 (水環境)	しみず 芳久	京都大学大学院工学研究科附属 流域圏総合環境質研究センター教授	
	学識経験者 (経営)	たぐも 景士	龍谷大学政策学部教授	
	学識経験者 (会計)	やまもと 直貴	みつわ会計事務所公認会計士	
	学識経験者 (法律)	かたやま 聡	オアシス法律事務所弁護士	
	学識経験者 (生物)	にし の 麻知子	びわこ成蹊スポーツ大学教授	
	消費者団体	かみづら 照代	滋賀県地域女性団体連合会副会長	
	事業者団体	かみもと 芳子	滋賀県商工会議所女性会連合会理事	
	市町委員	みやもと 和宏	滋賀県市長会(守山市長)	
	公募委員	はらだ 優美	公募委員	
臨 時 委 員	学識経験者 (水環境)	かきもと 直之	龍谷大学理工学部教授	
	学識経験者 (水環境)	なかじま 淳	立命館大学理工学部教授	
	学識経験者 (経営)	まつうら 総一	立命館大学経営学部准教授	